

# 家族の変容と家計研究

小 笠 原 祐 子

## 概 要

近年の世代およびジェンダーを中心とする家族関係の変容を反映して、家計にも変化がみられる。第1に、未婚率の上昇に伴い、子が親にパラサイトするケースや、親が成人子のみならず未成年のヤングケアラーのアルバイト収入を当てにするケースなどが増加し、世代間の経済的依存関係が錯綜している。さらに親と同居する無配偶成人子の収入と支出は世帯単位の家計簿に計上されないことが多く、使途不明金の「小遣い」としてすら把握できないお金の流れが生まれている。第2に妻の就業率の上昇に伴い、性別役割分業に基づいてそれぞれ収入については夫、支出については妻という代表者を1人だけ考慮すればよいとする既存の家計分析の枠組みではカバーできない家計行動が増えている。つまり、同一世帯同一家計の原則が後退し、小遣い部分の拡大や家計の分割が観察されるようになってきているのである。したがって今後の家計研究においては、従来の性別役割分業と世代関係を前提とする家計がもはやモデルではなくなりつつあるという研究上の困難を認識し、家族メンバー全員に対する聞き取り調査を実施するなどの工夫が求められる。

## Abstract

Contemporary household financing reflects recent changes in family relations, particularly concerning generation and gender. First, with the increase in the non-marriage rate, instances of adult “parasitic” children on parents are rising, while, on the other hand, some children, both young and old, find themselves having to contribute to the family budget. In addition, the income and expenditure of adult children living with their parent(s) often do not get registered in the accounts book, leaving few clues for researchers as to their existence and size. Second, as wives’ participation in the labor market rises, it is becoming increasingly inappropriate to attach income to husbands’ responsibility and expenditure to wives’. Future household finance surveys must adapt to these familial changes by renewing the model of household budgeting that was based on the assumption of traditional gender and generational relations.

## はじめに

マクロ経済学的に家計は、政府および企業とともに重要な経済主体をなすが、家族社会学においては、家庭生活を営むための収入と支出の管理運営そのものを指すことが多い。家計の収入は、賃金や自営業所得などの「実収入」と、借金や貯蓄引出などの「実収入以外の受取」と、前月から持ち越した手持ち現金である「繰入金」に分類できるが、実際に家計に入ってくる現金収入は、「実収入」によって把握される。同様に支出は、「実支出」と、貯蓄などの「実支出以外の支払」と、当月末における手持ち現金である「繰越金」に分類できる。さらに「実支出」は、日々の生活に必要な財やサービスを購入するために支払う「消費支出」と、税金や社会保険料として義務的に支払う「非消費支出」に分類できる。「実収入」から税や社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額が「可処分所得」であり、いわゆる手取り収入を指す。また家計の総消費支出に占める食費の割合を表すエンゲル係数は、支出構造から生活水準を測定することによって、ある国や家族の豊かさないし貧しさを表わす指標として長く使われてきた。エンゲルがこの法則を唱えたのは19世紀後半であり、当時唯一の詳細な家計調査としてデュークペシオによってまとめられた「ベルギーにおける労働者階級の家計（1855年）」とエンゲル自身がまとめたザクセン王家の家計の両データを詳細に分析した結果、導き出したとされている。またこのような家計データの分析がエンゲルによって行われた背景には、当時「統計による統治」への関心の高まりがあったとの指摘がある（岩田2017）。エンゲルは、労働者階級の窮乏を克服し適正な消費を賄い得る所得の水準はいかにあるべきかを追求し、結果として食費率と国民福祉との関係に光を当てたと言えよう。このようにして家計研究は、国民福祉論の要として幸先の良いスタートを切ったのである。しかし残念ながらその後、エンゲルの法則を凌駕するような家計に関する法則が発見されたと言うことはむずかしい。今日、家計研究はある種の困難に直面している。本稿は家計研究が直面している現代的課題を、家族社会学の知見を補助線として用いながら論じ、その克服への手がかりを探るものである。

## 家計調査と家計研究の歴史

家計収支の実態を把握するために行われる調査を家計調査と言う。日本の政府統計としては総務省統計局による「家計調査」と「全国家計構造調査」がある。いずれも家計簿による調査である。「家計調査」は、「消費者価格調査」として1946年に始まり、1962年に毎年全国の市町村から2人以上世帯を対象として実施する現行の方式が採用された。「家計調査」は、月次の動きを迅速に把握する動態統計作成のために、約9千世帯を調査対象に毎月の消費の動向を毎年の時系列変化で示す。2002年には、1995年に開始した「単身世帯調査」と、金融資産のストックデータ把握のため1958年に開始した「貯蓄動向調査」が「家計調査」に統合された。他方「全国家計構造調査」は、構造統計作成のために、家計の収支の実態や所得および資産の格差などを詳しく把握することを目的とする。1959年に「全国消費実態調査」として開始されてから5年ごとに実施されており、約9万と調査対象世帯数が多いため、属性

別の分析が可能である。

家計調査は、政府以外にもさまざまな主体がそれぞれ異なる目的のために多様な対象者に対して実施してきた。一例をあげると、2017年に解散した公益財団法人家計経済研究所が1993年から毎年実施し、慶應義塾大学経済研究所のパネル調査設計・解析センターが引き継いだ「消費生活に関するパネル調査」がある。同調査の特徴は、同一個人（女性）に対して長期にわたり継続的に調査を行うパネル調査という方法を採用している点にある<sup>1)</sup>。

以上のように家計に関する調査およびデータが徐々に整備される中で、家計研究も着手された。日本における生活費や生活費水準の研究は早くも1900年頃に始まったが、初期の段階において家族社会学の研究者が家計や家計管理を研究対象とする例はあまり見られなかった。学問の縦割りも影響し、家族や結婚は社会学の重要なテーマと見なされたが、家計や家計管理は対象テーマとは見なされなかったのである。むしろ現在につながる研究としては、1960年代後半から1970年代にかけて実施された主として労働組合による貧困研究のための家計調査と、家政学における家計管理研究を挙げることができよう。前者においては、生活難や貧困が課題としてクローズアップされるとともに家計調査への関心が高まり、1970年代後半には、大正期に流行をみせた家計調査ブームに続く「戦後第2次家計調査ブーム」が見られた。ここでは、貧困世帯とそうでない世帯を比較する基準となる最低生活費の算定が課題とされた。また後者の家政学における家計管理研究は、「女子教育の教養」として出発した。節約規範に基づく効果的な家計の管理運営に主眼が置かれ、費目別構成に関する生活費分析が中心となった。すなわち、ゆるぎない家計の存在が無条件に前提とされ、その効果的な管理運営はいかにあるべきかが問われたのである。しかしいずれの研究群も、経済成長の中で豊かさが実感されるようになるとともに初期の趨勢を失っていった。特に後者では、月々の家計管理を切実な思いで行わなくても赤字が出るような状態が少なくなり、規範的な家計管理への需要は減少した。

本来家計は、個人や家族の働き方や生活のしかたに関する選択の経済的側面であるから、家族を共同と対立の集団として捉える視点を提供するはずである。しかし、労働組合による貧困研究のための家計調査も家政学による家計管理研究も、家計管理の主体を主婦においており、その変化の可能性を考慮していない。さらに、他の家族メンバーの家計へ関わりにはほとんど注視されてこなかった。つまり、これらの研究は、家計を1つのまとまった単位として自明視してきたと言えよう。ところが現実には家計には複雑な内部の関係があり、家計の中で展開される個別的な収支の状況がある。家計の中にある「個計」と呼ぶべきものの存在とその背景にある諸関係のあり方についても注目する必要が認識されるようになった。さらに、ただ単に家計を調査して世帯の平均値ばかりに終始する分析では具体的な問題との関わりが見えてこず、問題設定をより具体的かつ明確にする必要性も認識されるようになった。このような反省を受け家族社会学や経済学では、介護費（岩田・永井 2007；公益財団法人家計経済研究所編 2003）や教育費（北條 2008；平尾・永井・坂本 2007）などに関する実証研究が実施され、一定の成果をあげた。

<sup>1)</sup> 各種家計調査の概要および特徴については、宇南山（2023）や佐藤（2015）などに詳述されている。

たとえば、岩田・永井（2007）は、介護保険制度の導入により、介護サービスの利用が拡大し、家族の負担が減少した側面を評価しつつも、介護費に着目すれば、介護保険制度の元では収入に関係なく介護費が拡大するので、収入の低い階層で介護保険を利用できない世帯が頻出し、制度には逆進的な側面があると警鐘を鳴らした。教育費の研究では、たとえば北條（2008）は、教育は親から子どもへの世代間の所得移転に当たるという視点から実証分析を行い、1人っ子の子どもは、兄弟がいる子どもに比べて大学進学率の上昇が見られ、また、出生順序の早い兄弟姉妹（特に兄）がいる男子は大学進学率の低下、女子は短大進学率の低下が見られると報告している。平尾・永井・坂本（2007）は、1989年から1999年までの「全国消費実態調査」を分析し、当該10年間に教育関連費割合および補習教育費割合がともに増加し、家計の教育費の負担が増えていることを指摘している。さらに、豊かな世帯ほど子どもの教育にお金をかける傾向が強化されたことや、教育関連費割合は高校生のいる世帯で高く、補習教育費割合は中学生のいる世帯で高いこと、そして女子より男子に多く教育投資する傾向は、1990年代後半に改善したことなどが報告された。

以上のような介護費や教育費などに照準した研究の重要性は、産業化が進み、従来、家庭内で行われていた生産やサービスが外部化し、貨幣経済のウェイトが高くなっている状況と照らし合わせて考えれば、明らかである。介護等のサービスが家庭内で無償で提供されていたものから市場で購入するものへと変化し、家庭の経済の中でこれらの費用が占める割合が必然的に高くなっているからである。

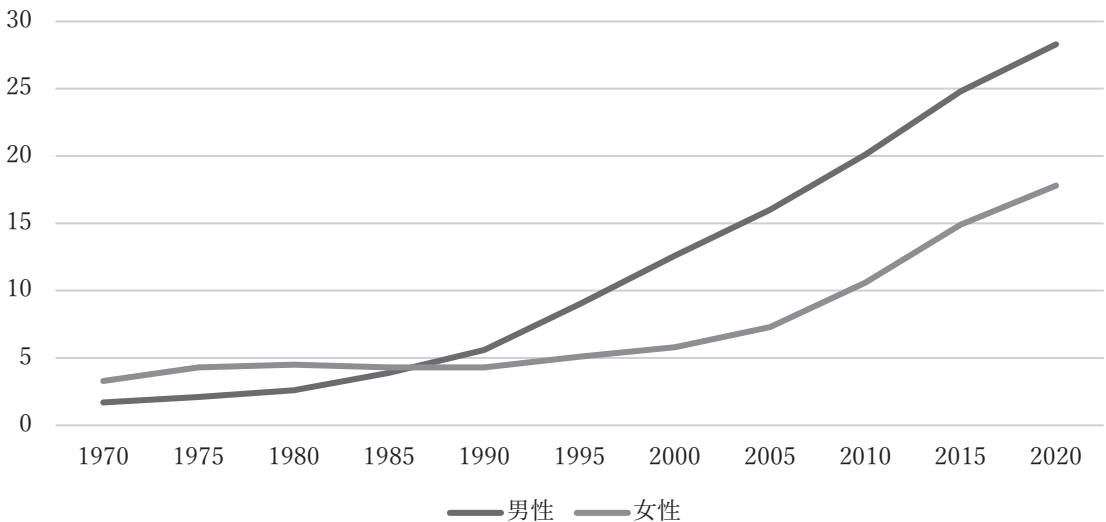
現在、家庭生活において家計の重要性がますます増しているとともに、家計の内部にも大きな変化が見られる。それは、家族内部の個々人の関係の変容によって惹起されており、家計研究の今日的な困難性の大きな要因となっている。家計の行為主体を世代や性別によってあらかじめ規定する従来のモデルが不適合を起こしているのだ。家計は、個人が家族をどのように形成するか、個人が家族としてどのような共同性と独立性を求めるかによってそのありようが変化するものである。そうであれば、家族のありようとその内部の人間関係に照準する家族社会学の知見は、家計研究の課題を考察する上で有用であろう。なお、家計調査に関しては、サンプルの偏りや高額消費の購入頻度が過少報告される傾向があるなどの問題も指摘されている。サンプリングや調査項目設計上の技術的課題については、宇南山（2023）や佐野・多田・山本（2015）等に譲り、本稿の次節以降では、家計研究が直面する家族の内部関係の変容とはどのようなものなのか、またそれは家計研究にどのような困難をもたらしているのか、主として家族社会学の知見を応用して考察することとする。

## 家計内の個々人の関係の変容と家計研究の今日的困難性

### 1. 世代の関係

従来、家計と世代の関係を考える上で特に注目されたのは、高齢となった親と子の関係であった。現在、介護は依然として家族の負担が大きく、子どもと同居する高齢者も少なくないが、経済面や意識面での親の子世代への依存は低下してきている。公的年金制度の成熟により、高齢期の生活において年金

図1. 50歳時の未婚率の推移



出所：『令和4年版 少子化社会対策白書3 婚姻・出産の状況』（国勢調査を元に作成）

収入が占める重要性が高まった。さらに既述の通り、介護保険制度が導入され、制度面でも高齢となった親自身が主体的に生活する環境が整えられつつあるからである。結果として日本社会の高齢化の進展にもかかわらず、意識面でも実態面でも高齢の親と壮年の子夫婦のあいだは、一世代完結型の家計に移行しつつあると言えよう。

家計と世代の関係を考える上で、現在、高齢化以上に重要となりつつある社会の趨勢は、未婚化である。1950年代から1980年代前半にかけて日本人の50歳時点での未婚率は5%以下であった。つまり、みな結婚する皆婚社会だったと言える。結婚することは「一人前」になることを意味すると解釈され、企業の中には未婚者を半人前扱いし、海外赴任をさせないなどのルールを設けるケースもあった。さらに現在ではあまり聞かれなくなった「結婚適齢期」という言葉の流布が示すように、一定の年齢までに結婚すべきという規範があった。特に女性は「25（歳）までは売れるが、26（歳）になると売れない」などとしてクリスマスケーキに例える差別的な言説も流行した。

ところが、50歳時未婚率は1990年代に入ると、まず男性で上昇し、次いで2000年代後半からは女性でも上昇している。2020年の男性50歳時点の未婚率は28.3%、女性は17.8%となり、それぞれ過去最高を記録した（図1）。また2015年に厚生労働省が発表した推計値によると、2035年の50歳時未婚率は、男性29%、女性19.2%に達すると予測されている。

家計研究にとって重要なのは、未婚率の上昇とともに生まれた親と同居する無配偶子の増加である。よく知られているように、最初にこの現象を広く社会に知らせたのは、「パラサイト・シングル」という流行語を編み出した家族社会学者の山田昌弘（1999）である。山田の定義によるパラサイト・シン

グルとは、学校を卒業しても親と同居を続け、基礎的な生活条件を親に依存している無配偶子である<sup>2)</sup>。国立社会保障・人口問題研究所（2017）によれば、18歳から34歳の未婚者のうち親と同居する割合は、1982年以降、男性で70%前後、女性で80%から75%のあいだという高い水準で推移しており、現在まで大きな変化は見られない。ただし、従業上の地位別にみると男女ともに正規職の同居率は低く、かつ1982年から2015年にかけて非正規職とは異なり同居率は減少傾向にある。男性では71.1%から64.7%へ、女性では81.7%から72.6%へと顕著に低下した。とりわけ非正規職に就く未婚者に多い親との同居という生活スタイルの中で、若者がどの程度山田が指摘するように親に基礎的な生活条件として経済的に依存しているのか、精査する必要がある<sup>3)</sup>。

今日、親と同居する無配偶子は若者に限らない。むしろ壮年の同居無配偶子の増加が著しい。35歳から44歳の親と同居する壮年無配偶子は、1980年には39万人で同年齢階級の人口の2.2%であったが、2016年には288万人と約7倍に増え、人口比も16.3%になった（総務省統計研修所2017）。さらに、親と同居する壮年無配偶子の完全失業率は2005年以降10%前後で推移し、同年齢階級の人口全体の完全失業率3%から5%とのあいだに大きな開きがあることも判明している。壮年無配偶子の中には、親の年金に依存して生活している者も少なくないと見られ、親が死亡したことを隠して年金を不正受給する事件もたびたび報告されるようになった<sup>4)</sup>。

しかし、親に依存せずに同居している無配偶子や、むしろ親の高齢化とともに親を介護支援している同居無配偶子も少なくない（春日2015；平山2017）。そのような介護者の中には、介護と就業の両立が難しくなって無職となってしまう、経済的に親の年金に依存せざるを得なくなる者もいる。さらに親を介護支援している未成年者の存在もヤングケアラーという用語の浸透とともに知られるようになった（澁谷2020；毎日新聞取材班2021）。高校生のヤングケアラーの中には、アルバイトの収入を家にいれて経済的に家計を支えている子も多く、学業との両立が問題となっている。

このように今日、従来のように親は子どもが学校を卒業するまで扶養し、子どもは学卒後、就職し結婚して独立した別世帯を設け経済的に独立するというライフコースを前提として家計を把握することが難しくなっている。親子関係は多様化かつ複雑化し、経済的側面のみに着目しても、成人した子どもが親の経済力にパラサイトしているケースもあれば、親が未成年を含む子どもによる家計支援に依存しているケースもあり、世代間の経済的依存関係は錯綜している。従来のような親が未成年の子どもを扶養する核家族型の家計モデルを前提とした家計調査では、現状を的確に捉えることが難しいばかりではなく、現代日本の家族が抱える深刻な問題を素通りしてしまいかねない恐れがあると言えよう。

2) 家計調査という観点から本論文では、親に依存する基礎的な生活条件として経済面を重視するが、山田（1999）は経済的依存に加えて、掃除、炊事、洗濯などの家事面での依存も重視している。

3) 日本と比べて比較的早期の子どもの独立を指向してきたアメリカの社会においても、日本同様に経済的苦境ゆえに、一旦独立した子どもが親元に帰る現象が多数観察されるようになった。これを受けてNewman（2012）は、まるで楽器のアコーディオンのように伸縮自在に子どもを包摂する家族を“accordion family”と命名した。

4) 年金の不正受給が問題視されるようになったのは、100歳以上で死亡届が提出されていない高齢者が、日本全国各地で行方不明になっている実態が明らかになった2010年のいわゆる「消えた高齢者問題」が契機となった。

## 2. ジェンダーの関係

家計研究にとって世代関係の変容とともに重要なのは、ジェンダー関係の変容である。従来の家計研究では、稼得役割は男性（夫）、消費役割は女性（妻）が果たすという前提に立っていた。つまり、夫と妻が家計の収支行為の2つの側面をそれぞれ単独で受け持ち、両者を合せて1つの家計としての行動の把握が可能になると考えられていたのである。実際に家計調査は消費役割を果たす妻を回答者として想定し、妻が自身の消費行動とともに夫の所得も把握しているものと考えられてきたのである。

しかし今日、稼得役割を男性に、消費役割を女性に振り分けるいわゆる性別役割分業型の家族は、減少傾向にある。よく知られるように、それまで多数派であった専業主婦世帯が減少して共働き世帯とほぼ同数になったのは1990年代前半である。それ以降、専業主婦世帯がさらに減少し続けたのとは対照的に、共働き世帯は増加し続けている。総務省統計局「労働力調査（詳細統計）（年平均）」によれば、2022年の共働き世帯数は1240万世帯であり、571万世帯の専業主婦世帯の2倍以上となった。しかし、このことをもって妻も夫と同様に稼得役割を果たすようになったと考えるのは早計である。長らく日本の女性の年齢階級別労働力率はM字型と呼ばれ、結婚出産等を機に労働市場から退出し、子育てが一段落してから主としてパートタイムで労働市場に復帰するのが典型的なパターンであった。事実、女性の非正規雇用率は高く、2021年の雇用労働者に占める非正規雇用労働者は男性が21.8%であるのに対し女性は53.6%で、非正規雇用労働者全体に占める女性比率は68.4%であった（総務省統計局「労働力調査（詳細統計）（年平均）」）。

日本の税制度や社会保険制度は、専業主婦世帯や妻がパートタイムで働く世帯を優遇しており、「103万円の壁」や「130（106）万円の壁」などの存在が知られている。妻の収入がこれらの壁を越えるとかえって世帯全体の収入が減ってしまうと考えられたため、妻に収入を抑制するインセンティブが働く。現行の税制度や社会保険制度は、女性の労働参加を抑制し、欧州と比較して低いパートタイム賃金を改善する妨げとなっているとして、是正すべきという指摘もたびたびなされてきた<sup>5)</sup>。その結果たとえば、2016年の制度改正により健康保険と厚生年金保険の2つの社会保険が適用される限度額が130万円から106万円に引き下げられ、2024年にかけて段階的に適用することが決まるなどの修正は試みられている。しかし抜本的な改革はいまだなされておらず、パートタイムで働く妻の収入は、夫とともに家計を維持するためのものというよりは家計を補助するためのものとして捉えられがちである。

働く妻の収入が家計補助程度と見なされがちであったのは、何もパートタイムで働く主婦に限らない。2005年の小笠原の研究によれば、学卒後フルタイムで就業を継続する妻の稼得役割がどのように解釈されるかは夫婦によって異なり、少なくない妻の収入は家計維持のためとは見なされていなかった（小笠原2005）。たとえば、妻がいつ何時でも仕事を辞められるように、夫とほぼ同額の収入を得ていても妻名義の住宅ローンを最小限に抑える夫婦や、収入を得るためというより楽しいから働いているので

<sup>5)</sup> 日本の2019年のパートタイム労働者の時給はフルタイム労働者の60%であったのに対し、2018年の英国、スウェーデン、フランスではそれぞれ74%、83%、91%であった（労働政策・研修機構2022）。

あって、おもしろくなくなったら仕事は辞めると言う妻がいた。夫も妻が仕事を継続することにこだわりを見せず、妻が働くのは「働くのが好きだから」とか「妻の精神衛生上いいから」であって家計維持のためとは考えていない様子がうかがえたのである。

上記の調査から20年弱を経て、女性の就業および稼働役割意識には変化が見られる。女性の就業行動パターンの変化は、たとえば「21世紀成年人者縦断調査」を用いて2002年から2010年の第1子出産後の就業継続率を計測した永瀬（2014）によって報告された。それによれば、2007年以降、企業規模にかかわらず母親の就業継続率が有意に上昇し、その背景には、2007年から2010年にかけて育児休業給付金が増額されたことが考えられるという。永瀬の主張は、国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」によっても確認できる。2004年までおよそ20年間にわたって第1子出産前後の女性の就業継続率は4割前後であったが、直近の10年間で著しい伸びを観測した。2010年から2014年に出産した女性で初めて5割を超え、2014年から2019年では約7割になった。妊娠前に正社員だった女性の就業継続率は8割を超えた。さらに、1985年から2004年での期間、およそ3分の1から4分の1の女性が妊娠前すでに無職であったのに対し、2015年から2019年の時点で妊娠前から無職であった女性は17%に減少している。厚生労働省は2017年の「女性労働白書」において、年齢階級別女性労働力率のM字の底が浅くなりつつあるとの見解を示した。

女性の就業継続率の上昇とともに就業意識の変化も報告されている。大企業2社で26人の男女正社員にヒヤリングを行った小笠原（2020）によれば、女性社員の就業継続へのコミットメントは一樣に高く、家計維持意識も高かったという。これは「家計的には、お互いフィフティ・フィフティ」や「(夫の)会社に何かあっても私が養っていける」という女性の発言や、ダブルインカムを想定した90歳までのマネープランを表にしているという話などによって裏付けられた。背景には、仕事と家庭の両立を支援する制度の整備が進み、かつ実際にそれらの制度を利用して就業を継続する女性が増え、そうした先輩女性社員の存在を身近に見る機会が拡大したことなどが挙げられている。

20年ほど前の小笠原（2005）の同種の調査においても、就業を継続する意思と希望を持った女性がいなかったわけではないが、今のところ仕事を続けることができても将来についてはわからないという考えが見られた。そのため、妻の収入がなくなっても対応できるように、ローンは主として夫が組んだり、家計の基本的な支出項目には夫の収入を充て、妻の収入は貯蓄に回したり余暇に使ったりする夫婦が多かった。また、働き続ける理由に経済的自立を挙げる女性もいたが、それは「自分のものは自分で買いたい」や「自分の老後は自分で何とかしなきゃいけない」などの発言で表明されていた。自分の生活は自分で担いたいという希望は表明されていたが、夫や子どもの生活を支えるという意識はうかがえなかった。つまり、パートタイム就業で得た収入で自分のお小遣い程度はまかないたいという女性の意識と質的に大きく異なるとは言えなかったのである。2020年の報告で対照的なのは、女性が仕事を続けることへの見通しの確からしさを持つに至っている点である。その結果、多くの女性が家計を担う責任を表明し、男性も妻の収入を当てにしていると話していた。

以上のように、今日、日本の家族に見られる性別役割分業のありようは一樣ではない。妻が専業主婦



ないし夫の扶養の範囲内で働くパートタイム就業の主婦で夫が稼得役割を担う家族、妻がフルタイムで就業を継続しつつも将来の見通しは立たないとしてその収入を家計維持のためとは見なさない家族、夫と妻が稼得役割を分担する家族など多様なパターンが見られる。日本ではまだ少ないが、欧米では主たる稼得役割を妻が担う夫婦も珍しくない。さらに人生100年時代と言われる今日、女性のみでなく男性も学び直しやリスクリングのために休職したり退職したり、定年まで1社で勤め上げるのではなく独立したり起業したり副業を持ったりなど、働き方も多様になりつつある（Gratton & Scott 2016）。

従来の家計研究では、夫の収入を与件として、その範囲内で妻がどのように支出をやりくりするか、あるいはすべきかという視点が中心となっていた。そして家計調査において妻の収入として計上されていたのは、無職の妻、パートタイム就業の妻、フルタイム就業の妻の区別なく、すべてひとまとめにした妻の平均値であった。三具（2018）は、家庭内における女性の経済的地位に関するデータの把握が不十分であったのは、家計の共同原則に基づいて夫の収入がすなわち家計の収入であるという前提があったためと主張している。しかし現在、家族内のジェンダー関係が流動化し、稼得役割を果たすのは男性（夫）とは限らなくなっている。むしろ稼得役割をいつ誰がどのように担うのかが、一家の家計を左右する重大事項となりつつあるのだ。夫がリスクリングのために休職中、妻が家計を支える場合もあり得るし、妻が独立や起業の準備中、夫が家計を支える場合もあり得よう。これからの家計研究においては、支出戦略と同等もしくはそれ以上に人生100年時代を見据えた個人および夫婦の稼得戦略の重要性が増す。夫の収入だけを与件としていては、家計のダイナミズムを捉え損なってしまう恐れがあるのである。

### 3. 家計研究の今日的困難性

記述の通り、家計研究の今日的困難性は、家計の収支行為主体を性別や世代によって限定する既存のモデルがもはや通用しなくなりつつあることを主因としている。従来は、稼得役割を男性（夫）に、消費役割を女性（妻）に求め、総体として1つの家計の動向を把握することに主眼が置かれていた。しかし、一方では女性や学生の就労が増大し、他方では男性や子どもも日常的に消費に関わるようになった。1つの世帯に複数の収入源と複数の消費源が生まれるとともに、家計の管理主体が主婦から複数の家族個人へ変化した。すなわち家計の個別化、個計化が進行したのである。

その結果、1冊の家計簿で1つの家族の家計全体の動向を捉えることが難しくなってきた。家計調査では、個人が行う支出は可能な限り世帯の家計簿に記載することになっている。しかし消費主体が妻に限定されなくなると、この方法では大きな限界に直面する。現状では妻が把握していない支出分は一括して「こづかい」として処理されている。具体的には、1981年1月の改正によって採用された「家計調査」収支項目の新分類に「こづかい（用途不明）」が記載されるようになった。つまり家計簿上「こづかい」とは、その詳細な内容がわからないものを指すのである。このような変化は、家計調査に大きな課題を突きつける結果となった。

しかしさらに、世帯単位の家計簿に全く計上されない家計部分が存在することが指摘されるように

なった。これは「こづかい」という形すらとらない、家族メンバーによる収入と支出を示す。その結果、単一の家計簿に基づいた家計調査では、家計のほんとうのありようを把握することが困難になってきている。

家族社会学において成人した無配偶子と親の関係への関心が高まったのは1990年代以降であるが、家計研究においても、まず若年単身世帯の家計分析が、さらに、親と同居する成人した無配偶子の増加による影響が注目されるようになった（公益財団法人家計経済研究所編2012；永井2016）。なぜなら同居無配偶成人子の収入および支出は、世帯単位の家計簿にはまったく計上されないことが少なくなく、いわゆる「使途不明」として「小遣い」という分類すらできない家計部分の増加をもたらし、家計の真の姿の把握を難しくしているからである。

現在では夫のみならず、就業する妻や成人した無配偶子などによるさまざまに異なる種類の所得が合算されて1つの経済単位である家計を形成している。しかしこの合算された内部関係についてはわかっていないことの方が多い。合算の方法、世帯の家計の中に合算されない収入があるのかなのか、またその大きさ、合算される収入と合算されない収入は誰のどのような収入なのか、さらにその収入は誰の消費をどの程度実現しているのか、などについてのデータは把握されていない。これらのデータを妻が家族を代表して回答する現在の家計調査の方法で取得できないことは明白である。家計の収入と支出に関するデータをもとに、家族内の複雑な人間関係の実態やその変化、家族内で錯綜する協調と対立の様相、家族メンバー間の経済的依存関係、そのような依存関係が家族および社会へ持つ意味合いなどを把握するためには、家族メンバー全員に対して個別に調査する独自の家計調査を設計する必要がある。家計を研究する家族社会学者としては、まずは小規模な聞き取り調査から始めるのも良策と考えられる。

### 今後の家計研究の展望

家計内の人間関係の変容、とりわけ世代とジェンダー関係の変容を受けて、家計研究に求められるものが変わりつつある。従来の家計研究で主に扱われてきたのは「お金の額」や「お金の出入り」という実質的な部分であった。家計の運営方法をめぐる夫婦や親子間の相互行為がどのようになっているのか、さらにはそれが夫婦や親子関係とどのように関連しているのかなどはあまり注視されてこなかった。しかし今後は、世帯を家計の単位としてあらかじめ想定するのではなく、むしろ家計をめぐって世帯内でどのような交渉やぶつかり合いや譲歩があるのかに着目する必要がある。

世帯内の交渉関係を視野に入れた研究としては、夫婦の収支管理方法の組み合わせから家計管理タイプを類型化する研究などが注目されている（重川2017；田中・坂口2017；鈴木2015）。たとえば重川（2017）は、家計共通の財布を通らないお金を保有する割合が増加傾向であることから家計の個別化が進んでいることや、夫婦間の家計管理方法としては依然として妻による一括管理タイプが多いものの、夫と妻の独立性の高い管理タイプが増えつつあることなどを報告している。さらに田中と坂口（2017）によれば、妻の働き方によって家計の管理運営方法が異なり、妻が正社員である場合は家計の個別化が進展する傾向がみられる一方、妻がパートタイム就業である場合は夫の収入を中心に家計を構成し、妻

の収入は家計補填の役割を果たすことが確認されている。さらに妻の働き方以上に子どもの有無が家計構造や運営方針に大きな影響を与えており、妻が同じ正社員であっても、子どもがいる場合は家計の個別性よりも共同性を高める方向に働くことが確認されている。

妻による家計の一括管理は、欧米とは異なる家計管理方法として以前より欧米の日本研究者から注目されてきた点である。欧米の家庭では稼得者に稼得収入を管理する権限があると考えるのが一般的なので、専業主婦家庭や主婦がパートタイム就業の家庭では、夫が妻に生活費のみを渡すケースが多い。対照的に日本の特にサラリーマン家庭では、妻が夫婦の全収入を管理し、夫は妻から小遣いを受け取るケースが少なくない。日本の妻の夫の稼得収入に対する管理意識は、ある専業主婦に対する家計管理に関するインタビューにおいても端的に示されていた。この妻は、子どもを含め家族全員が一緒に外食したり映画を鑑賞したりして余暇を過ごすとき、その費用を夫が持たず「私のお金」で支払わなければならないことに不満を持っていた。夫が費用を持たないのは「男らしくない」と言う。しかしこの女性が言うところの「私のお金」は、もとはと言えば夫の収入である。彼女の発言からは、いかに妻が夫の稼得収入に対して管理意識を持っているかがうかがえた（Ogasawara 2016）。山田（2012）も日本、中国、アメリカ、イギリス、イタリアで実施した国際比較調査を通して、日本の家計管理の特徴として妻が財布を握っている点と世帯収入に占める夫の小遣い率が低い点を指摘している。

欧米の研究者のあいだでは、一見女性の地位が低いように見える日本の社会にあって女性は家庭に君臨する存在であり、家庭の中での発言権が強いことが指摘されており、妻による家計の一括管理はその象徴と見なされてきた（Vogel with Vogel 2013; Imamura 1987; Lebra 1984）。しかし前述の山田（2012）が、妻は夫の給料を全部自由に使えるわけではなく、基本的には家族の消費のために使っていると述べているように、財布のひもを握っていることを、妻が世帯内のお金の分配に対して大きな権限を持っているかのように解釈することは必ずしも妥当ではない。多くの家庭において家計管理は骨の折れる仕事であり、潤沢でないお金のやりくりを妻が任されていると解釈することもできる。妻によっては家計管理責任を負担に感じている可能性もある。

このように家計管理方法の研究は、夫婦間の関係性と密接に関わるという点で家族社会学にとって重要なテーマである。今後は、家計管理方法の類型化にとどまらず、特定の家計管理方法が採用されるに至る夫婦間の交渉などのプロセスや背景、田中と坂口（2017）が指摘した子どもの誕生を含む家計管理方法の変化要因、国際比較を通して山田（2012）が指摘した日本に特徴的な家計管理方法の由来や原因などの分析が望まれる<sup>6)</sup>。そのためには、主婦が世帯を代表して回答する従来の家計調査方法ではなく、夫にも妻とは別に単独で家計調査に回答してもらう必要がある。さらに特定の家計管理方法を採用した背景要因や交渉プロセスや意識を浮かび上がらせるには、質問紙調査ではなくインタビュー調査が望まれる。そのような調査によって初めて夫婦間の家計管理をめぐるダイナミズムを捉えることができよ

<sup>6)</sup> たとえば山田（2012）は、結婚時に妻の母親から懇願されて収入を全額妻に渡すことになった夫婦の事例を紹介している。

う。夫と妻への個別の聞き取り調査はサンプリングを含めた実施コストが高いため、まずは問題設定を絞った小規模かつ探索的な考察から始めるのがよいと思われる。

上記の調査方法は、夫婦間のダイナミズムを把握するためだけでなく、世代間の関係性を考察するためにも有用である。既述の通り、親と同居する成人した無配偶子の収入と支出は、母親によって把握されていないことが多く、その結果世帯の家計の小遣いとしてすら計上されないため、本人に調査しなければ捉えることができない。さらに親子関係が複雑化している現在、どの程度子が親に経済的に依存しているのか、あるいは逆に親が子に経済的に依存しているのかを明らかにすることは、若者の親元からの自立の困難性、未婚化と少子化、老親介護、ヤングケアラーなど現代の日本家族が抱える重要な問題の経済的側面に照準することによって、問題の性質や深刻さへの理解を深める一助となる。

最後に今後の家計研究の課題としてさらに2点ほど指摘して本稿を閉じることにしたい。第1に家計の長期化とライフステージによる相違の問題である。これは、長期的およびライフステージ別に家計の特徴を捉える重要性が増し、家計を毎月の収支で把握することの限界を指す。特に住宅ローンは10年から30年、場合によっては2世代にわたる長期の家計に影響を与えるようになるなど、生涯的収支という観点から家計を分析する必要性が生じている。また日本学生支援機構の20年度の学生生活調査によると、大学(昼間部)に通う学生の49.6%が貸与・給付型や機構以外のものを含め何らかの奨学金を受給している。これらの奨学金は、卒業後、長期間にわたって返済せざるを得なくなる事例も多数報告されている。そのため奨学金の返済が結婚難の要因となっているという指摘もあり、住宅ローンと同様に長期的な収支分析の必要性が生じている。

ライフステージによっても家計の構造に大きな相違があることが知られている。「食料」「交通・通信」「教養娯楽」などは、一般的にライフステージに共通の消費項目であるが、たとえば、夫が30歳代の夫婦のみ世帯および長子が未就学児の夫婦2人世帯では消費支出に占める「住宅」の割合が高いという特徴がある。他方、長子が大学生等の夫婦2人世帯では「教育費」の割合が高くなり家計を圧迫する(田中2023)。このようにライフステージによって必要な費用はどう変化するのか。ライフステージごとの貯蓄や負債のパターンはどうなっているのか。さらには世帯類型が多様化している今日、単身世帯、共働き世帯、母子世帯、高齢世帯など、異なったタイプの世帯の家計はどう違うのか。毎月の収支より長いスパンの変化を捉える分析やライフステージや世帯類型別に家計を捉える分析の重要性が増している。

第2に家計とテクノロジーの問題がある。家計管理の対象が現金から複数の口座、さらにカードの利用などキャッシュレスに移行しており、いわゆる家計簿による家計管理が複雑化している。クレジットカードや交通系ICカードなどの前払い式電子マネー、PayPayなどのQRコード、デビットカードなどのキャッシュレス決済額は2022年に過去最高の111兆円を記録した。決済額は前年比17%増加し、決済件数も前年比29%増加の145億回に上った。消費全体に占めるキャッシュレス比率も36%に達した(日本経済新聞2023)<sup>7)</sup>。また電子マネーや後払い決済BNPL(バイ・ナウ・ペイ・レイター)などの

<sup>7)</sup> 宇南山(2023)は、情報技術の進歩により利用可能となった新しい消費統計の議論のなかで、家計簿アプリを活用した家計収支の新しいデータベース構築プロジェクトが進行中であることを報告している。

登場によって支出管理の問題が浮上している。以前は ATM でお金を下ろす際に残高を確認できたが、電子マネーのオートチャージ機能を使用すると ATM の利用頻度が減り口座を確認する機会が減ったり、お金を使っている感覚が希薄化したりして気づかぬうちに支出額が大きくなってしまふことがある。BNPL は電話番号やメールアドレスを入力するだけで利用できる手軽さが過剰な借入れを招きやすい。このような最新の金融サービスは、若い世代ほど利用率が高いので、世代との関係にも注目する必要がある。

夫が専業主婦の妻と未成年の子どもを扶養する核家族をもちや典型的な家族とは言えなくなり、家族内の人間関係が複雑化し、家計が個別化かつ長期化し、キャッシュレス決済が普及する現在、従来型の家計研究は大きな壁にぶつかっている。しかし、家計に関するデータは、世代およびジェンダー関係が複雑に錯綜する現代家族を照射する重要な情報源である。工夫しだいで家族社会学者にとって家計調査によって得られるデータは研究の宝庫となるであろう。

### 参考文献

- 岩田正美, 2017, 「現代社会と家計研究の課題——家計経済研究所の 31 年」『季刊家計経済研究』AUTUMN No. 114: 96-104.
- 岩田正美・永井暁子, 2007, 「介護保険下における高齢者夫婦世帯の介護形態と介護費用」御船美智子・財団法人家計経済研究所編『家計研究へのアプローチ』ミネルヴァ書房, 247-262.
- 宇南山卓, 2023, 『現代日本の消費分析』慶應義塾大学出版会.
- 小笠原祐子, 2005, 「有償労働の意味——共働き夫婦の生計維持分担意識の分析」『社会学評論』第 56 巻第 1 号: 165-181.
- , 2020, 「女性正社員の就業継続——共働きの新しいフェーズ」『経済集志』第 90 巻第 1 号: 13-27.
- 春日キスヨ, 2015, 『介護問題の社会学』岩波書店.
- 公益財団法人家計経済研究所編, 2003, 『介護保険導入後の介護費用と家計』財務省印刷局.
- , 2012, 『ひとり暮らしの若者と家計簿——インターネット調査による若者単身家計と家計管理』（家計経済研究所研究報告書 No.6）公益財団法人家計経済研究所.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2017, 「現代日本の結婚と出産——第 15 回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書」2023 年 2 月 24 日 参照, [https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15\\_reportALL.pdf](https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/NFS15_reportALL.pdf).
- 佐藤朋彦, 2015, 「家計に関する統計調査——概要・特徴・注意点」『季刊家計経済研究』SPRING No.106: 55-68.
- 佐野晋平・多田隼士・山本学, 2015, 「世帯調査の方法と調査世帯の性質」『フィナンシャル・レビュー』第 122 号: 4-24.
- 三具淳子, 2018, 『妻の就労で夫婦関係はいかに変化するのか』ミネルヴァ書房.
- 重川純子, 2017, 「夫妻間の家計管理タイプの変化——家計の個別化は進んだのか」『季刊家計経済研究』AUTUMN No.114: 38-47.
- 澁谷智子, 2020, 『ヤングケアラーわたしの語り』生活書院.
- 鈴木富美子, 2015, 「共働き夫婦の家計のかたち——夫婦の収入類型からみた支出と運営」『季刊家計経済研究』SPRING No.106: 39-54.
- 総務省統計研修所, 2017, 「親と同居の未婚者の最近の状況（2016）」2023 年 2 月 24 日参照, <https://www.stat.go.jp/training/2kenkyu/pdf/parasil6.pdf>.
- 田中慶子・坂口尚文, 2017, 「共働き夫婦の家計運営」『日本労働研究雑誌』No.689/December: 28-39.
- 田中総一郎, 2023, 「やさしい経済教室——衰退する日本の中間層（6）「住宅」と「教育」が家計を圧迫」『日本経済新聞』2023 年 3 月 17 日朝刊.

- 永井暁子, 2016, 「現代日本における未婚者の特性と経済生活」『季刊家計経済研究』SPRING No.110: 8-23.
- 永瀬伸子, 2014, 「育児短時間の義務化が第1子出産と就業継続, 出産意欲に与える影響——法改正を自然実験とした実証分析」『人口学研究』第37巻第1号: 29-53.
- 日本経済新聞, 「キャッシュレス決済初の100兆円超え——クレカやQR, 昨年最高コロナ対策が普及に弾み」2023年4月4日朝刊.
- 平尾桂子・永井暁子・坂本和靖, 2007, 「家計における教育関連費支出に関する分析」御船美智子・財団法人家計経済研究所, 『家計研究へのアプローチ』ミネルヴァ書房, 231-245.
- 平山亮, 2017, 『介護する息子たち』勁草書房.
- 北條雅一, 2008, 「教育を通じた世代間所得移転」チャールズ・ユウジ・ホリオカ・財団法人家計経済研究所編『世帯内分配と世代間移転の経済分析』ミネルヴァ書房, 93-117.
- 毎日新聞取材班, 2021, 『ヤングケアラー』毎日新聞出版.
- 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房.
- , 2012, 「すべての制度は高度成長期につくられた」山田昌弘・塚崎公義, 『家族の衰退が招く未来』東洋経済新報社, 33-63.
- 労働政策・研修機構, 2022, 「データブック国際労働比較2022」2022年10月9日参照, <https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/databook/2022/documents/Databook2022.pdf>.
- Gratton, Lynda, & Andrew Scott, 2016, *The 100-Year Life: Living and Working in an Age of Longevity*, London & New York: Bloomsbury Information.
- Imamura, Anne E., 1987, *Urban Japanese Housewives: At Home and in the Community*, Honolulu: University of Hawaii Press.
- Lebra, Takie S., 1984, *Japanese Women: Constraint and Fulfillment*, Honolulu: University of Hawaii Press.
- Newman, Katherine S., 2012, *The Accordion Family: Boomerang Kids, Anxious Parents, and the Private Toll of Global Competition*, Boston: Beacon Press Books.
- Ogasawara, Yuko, 2016, "The Gender Triad: Men, Women, and Corporations" in Gill Steel ed., *Power in Contemporary Japan*, New York: Palgrave Macmillan, 167-182.
- Vogel, Suzanne H. with Steven K. Vogel, 2013, *The Japanese Family in Transition: From the Professional Housewife Ideal to the Dilemmas of Choice*, Washington, DC: Rowman Littlefield Publishers.